



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2019年
3月

筑紫女学園大学との地域連携事業始動！

今年の「男女共同参画ぶちフェスタ」(2019年6月)では、年齢や性別に関わりなく「だれもが男女共同参画を身近に学ぶ」ことをテーマに、さまざまなイベントを企画中です。

特に今年は、筑紫女学園大学にご協力いただき、同大学の現代社会学部現代社会学科の藤原ゼミナールとの連携企画も進行中です。

同ゼミナールでは、現代社会の多様な問題(社会的課題)を解決する手法の一つとして、「ソーシャルビジネス」を学生たちが学んでいます。また実際に「ソーシャルビジネス」を取り入れた実践活動として、「ネパール女性の自立と子どもたちの教育の支援」を目的に、現地の女性が作った製品を現地で買い付け、日本国内で販売し、現地へ還元するという取り組みを行っています。

この取り組みは、ネパール女性の地位向上を目指すものでもありますが、同時にまた、日本での女性の地位向上についても国際的視点から見直すきっかけになるのではないのでしょうか？

※詳細は筑紫女学園大学HP

<https://www.chikushi-u.ac.jp/lifelong/volunteer>

「ネパール大地震復興教育支援プロジェクト」をご覧ください。
(※ソーシャルビジネスを通じて得た利益は、ネパール大地震(2015年4月発生)の被災地にある学校の校舎再建費用などに充てられます。)

★今年の「男女共同参画ぶちフェスタ」では、6月30日(日)に筑紫女学園大学の学生たちの「ネパール大地震復興教育支援プロジェクト」報告(展示)やフェアトレードバザーを行う予定です。



筑紫女学園大学現代社会学部現代社会学科
藤原教授と学生の皆さん
皆さんがネパールに旅立つ直前に大学にて撮影(2019年2月)

4月は男性の家事参画応援講座から！

「お掃除男子！～暮らしを豊かに！楽(ラク)家事の基本講座～」

『男は仕事、女は家庭』と言っていたのは「今(いま)は昔(むかし)」
男性同士で楽しみながらお掃除のキソやコツを学んでみませんか？
男性対象の講座ですが、今年は「お互い共に家事を学んでみたい」と思うご夫婦・カップルでの参加も大歓迎です！少人数の講座のため、関心のある方は、ぜひお早めにお申し込み下さい。



日時：4月20日(土) 14:00～16:00
会場：筑紫野市生涯学習センター 学習室6
講師：富永 由美さん(整理収納&家事アドバイザー)
対象：関心のある男性(ご夫婦、カップルでの参加も歓迎)
定員：15名(申込み先着順)
託児：あり(要事前予約・先着5名)
申込み：人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当
TEL092-918-1311



<2月のセミナー実施報告>



「育ジイ養成講座(全4回)」

高齢者支援課、子育て支援課、公立保育所、
人権政策・男女共同参画課 共催

現役時代は子育てに関われなかった高齢男性を対象に、家庭での子育て、そして地域での子育てに積極的に参加する機会づくりになれば…と始まった「育ジイ養成講座」が今年でとうとう8年目を迎えました！

2月1日から始まり、6日・15日・22日と、1ヵ月(全4回)にわたる講座でしたが、回を重ねるごとに、参加者の皆さんの緊張も和らいでいきました。また、乳幼児の抱っこ仕方、泣き止ませ方、沐浴の仕方などの実習も含めながら、わきあいあいと学習を継続していくことができました。そして最終日は二日市保育所と京町保育所を訪問して子どもたちとの交流を行ったほか、それぞれが「育ジイ」としてこれから何をしたいか、学んだことを振り返りながら発表していただきました。

性別にかかわらず、子育て、家事に積極的に関わっていこうとする姿が印象的な講座となりました。



最終日は、8名に修了証を授与しました。

男女共同参画プラザのご案内



※男女共同参画プラザ(場所は筑紫野市生涯学習センター1階)は、男女共同参画社会づくりの拠点として、9団体が登録し、男女共同参画に関する取り組みや団体間の相互交流、情報発信を行っています。

※男女共同参画プラザに登録を希望される団体は、お気軽にお問い合わせ下さい。



※また、男女共同参画プラザでは、男女共同参画や女性問題に関する図書や視聴覚資料を各種取り揃えています。図書はひとり3冊まで2週間借りられます。ビデオやDVDは館内で視聴できます。



<おすすめ新着図書>

「大丈夫、働けます。」成澤俊輔著 ポプラ社

現代社会は、多様性を受け入れ成長していくべき社会。しかし、日本の就労困難者は実に3,000万人以上いると言われてます。一言で就労困難者といっても、就労困難者の抱えている事情は人それぞれ。だけど、「どんな人でも働く場所がある」、そして、「どんな人にも必ずその人に合った仕事がある」、「誰でも社会の中で当たり前に働くことができる」のだと、考えさせられる一冊です。筆者が伝えたい「人」と「会社」が幸せになる仕事の創り方のメッセージが詰まった一冊、是非「男女共同参画プラザ」で手に取ってみてください。

女性センター相談室のご案内



夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラなど)、相談は無料です。秘密は守ります。

ひとりで悩んでいませんか？

TEL (092) 918-1311

※面接相談は予約が必要です。
法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。

相談	日時
総合相談	月～金 9:00～16:30 (祝日除く)
女性弁護士による法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)

<発行>：筑紫野市総務部人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当
〒818-8686 筑紫野市石崎 1-1-1 筑紫野市役所
TEL：092-918-1311 e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp